

野田市教育委員会臨時会会議録

- ◇日 時 令和3年4月7日（水）午後1時30分開会 午後2時25分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 下川泰弘学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 角田敏雄指導課長

◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇付議事件

- (1) 令和3年度野田市教育委員会基本方針の策定について

◇教育長の報告事項

・指導課

- (1) 野田市いじめ問題対策委員会答申後の経過について

◎染谷教育長

ただいまから、令和3年4月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日、傍聴希望者は、おりません。

議事に入る前に、令和3年4月1日付けで事務局職員の人事異動がありましたので、職員を紹介をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

令和3年4月1日付けで人事異動がありましたので、課長相当職以上の職員を御紹介申し上げます。それでは、生涯学習部の職員から御紹介申し上げます。

生涯学習部次長兼ねて教育総務課長、戸塚進でございます。

◎戸塚生涯学習部次長

戸塚です。よろしくお願いいたします。

◎山下生涯学習部長

生涯学習課長兼ねて視聴覚教材ライブラリー所長兼ねて鈴木貫太郎記念館長兼ねて勤労青少年ホーム館長、安藤剛行でございます。

◎安藤生涯学習課長

安藤です。よろしくお願いいたします。

◎山下生涯学習部長

青少年課長兼ねて野田市青少年センター所長、桑村典子でございます。

◎桑村青少年課長

桑村です。よろしくお願いいたします。

◎山下生涯学習部長

興風図書館長、葛西真理子でございます。

◎葛西興風図書館長

葛西です。よろしくお願いいたします。

◎山下生涯学習部長

葛西は新任でございます。最後に、私、教育次長兼ねまして生涯学習部長の山下と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、学校教育部の職員について、下川部長から御紹介申し上げます。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

続きまして、学校教育部の職員を御紹介申し上げます。

学校教育部次長兼ねて学校教育課長、中居章でございます。

◎中居学校教育部次長

中居です。よろしくお願いいたします。

◎下川学校教育部長

指導課長、角田敏雄でございます。

◎角田指導課長

角田です。よろしくお願いいたします。

◎下川学校教育部長

学校教育部主幹兼ねて学校給食センター所長兼ねて関宿学校給食センター所長、小倉貞一郎でございます。

◎小倉学校教育主幹

小倉です。よろしくお願いします。

◎下川学校教育部長

学校教育主幹兼ねて子ども家庭総合支援課分室長、松本和博でございます。

◎松本学校教育主幹

松本です。よろしくお願いします。

◎下川学校教育部長

最後に、私、学校教育部長の下川泰弘でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で職員の紹介を終わります。

なお、学校教育主幹においては、これにて退席とさせていただきます。

◎染谷教育長

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を、飯田委員にお願いします。

(飯田委員了承)

◎染谷教育長

次に、会議次第に従い、議題に入ります。議案審議に入る前に、本日、教育長報告で予定しております野田市いじめ問題対策委員会答申後の経過については、特定の個人を識別することが可能なものでありますので、非公開とします。

それでは、議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

それでは、令和3年度野田市教育委員会基本方針につきまして御説明申し上げます。

まず、議案1の2ページをお開きいただきたいと思います。

3ページ以降は各課の基本方針でございます。後ほど担当課長から説明をさせていただきますが、2ページの冒頭、教育施策につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

この教育政策でございますが、1段落目、2段落目は変えておりません。ここでは、平成27年度に新総合計画を策定し、28年度からこの計画に基づき市政を進めていることと、総合計画で定めた将来都市像の実現に向けて、体系ごとに基本目標がありまして、教育文化に関する目標を推進するため、学校教育、生涯学習、青少年の健全育成の三つを基本方針の大きな柱として、引き続き記載をさせていただいております。

3段落目につきましては、3行目の「特に令和3年度は、」以降を改正させていただいております。3年度以降に新たに実施していく事業を記載させていただいております。

具体的には、特に令和3年度は、施設の老朽化対策として策定しました個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、市長部局と連携したプロジェクトチームにより、長期的視点に立った検討を行うほか、郷土の偉人であります鈴木貫太郎翁の記念館再建に向けた検討、また、コロナ禍において、子供たちの安全安心を確保しつつ、国のGIGAスクール構想によるICTを有効活用した授業改善等を新たな事業として実施してまいりたいということで、改正をさせていただいているところでございます。

教育施策については、以上でございます。

それでは、3ページの教育総務課の基本方針より、順次説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎染谷教育長

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課の基本方針、重点目標などについて御説明いたします。

資料の14、15ページの新旧対照表で御説明をさせていただきます。下線部分が、追加若しくは変更した箇所でございます。1の基本方針でございますが、学校施設長寿命化計画の策定に伴い、学校施設の老朽化対策についての方針を追加しております。

次に、教育環境の整備については、具体的な対応として野田市GIGAスクールを示すなど表現を変えております。基本的な考え方は、変えておりません。

2の重点目標及び3の具体的施策のうち、(1)教育委員会の活性化までは変更ございません。(2)学校施設・設備の充実としては、具体的施策として初めに、令和2年度からの繰越事業について、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした事業や防水改修など緊急性の高い事業として、①学校施設等トイレ手洗い場等自動水栓化工事から⑧東部小学校汚水処理施設設備改修工事、⑩東部中学校屋上防水改修工事については、令和2年度の補正予算をいただきましたので、3年度に繰り越しをして実施してまいります。

続いて、トイレの改修としては、国庫補助が採択された⑨二川小学校から⑪清水台小学校までの3校のトイレの洋式化への改修工事、さらに、洋式化への推進を図るため、⑫七光台小学校から⑬関宿中央小学校までの4校のトイレ改修工事設計業務委託を前倒して行うもので、これらにつきましても、3年度に繰り越しをして実施してまいります。

令和3年度当初予算計上事業としては、⑭清水台小学校プール改修工事以下14件を実施し、⑮障がいのある児童生徒の対応については、各小中学校と個別に協議を行い、学校生活に支障がないよう、引き続き施設改修を実施してまいります。

最後に、⑯野田市学校施設長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施につきましては、基本方針でお示ししたとおり、市長部局と連携して対応してまいります。

教育総務課からは、以上でございます。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

次に、生涯学習課の関係分について、資料の16ページから説明させていただきます。

初めに、1の基本方針につきましては、これまでと同じ趣旨を掲載しつつ、文言を整理いたしますとともに、2段目の文化行政について、「郷土の偉人である鈴木貫太郎翁を野田市の魅力として発信し、子供たちの郷土愛を育むために鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討を実施する」ことと、3段落目の社会教育施設等の老朽化対策について、教育総務課の基本方針にありました学校施設の老朽化対策と同様の内容を、新たに明記いたしました。

2の重点目標においても、(2)に記念館の再建への取組を新たに追加し、3の具体的施策では、その具体的な内容として、①再建に向けた検討と②現記念館の保存方法の検討を記載いたしました。また、(3)史跡や文化財の保存と活用においては、17ページの令和2年度に工事が完了しました②市民会館茶室屋根等修繕と、③鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理として重点的に行っていた刀剣のうち主だったものの修理が完了しましたことから、こ

れらを削除し、3年度において新たに②として文化財保存活用地域計画の策定に向けた検討を追加いたしました。この文化財保存活用地域計画につきましては、平成31年4月に施行された文化財保護法の改正により、市町村は都道府県が策定する文化財保存活用大綱を勘案して、当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として文化財保存活用地域計画を策定できる制度が設けられたことを受け、千葉県においても令和2年10月に文化財保存活用大綱が策定されたことから、本市においては今後、県の大綱を勘案し、令和4年度中を目標に本計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

最後に、17ページに移りまして、(10)の生涯学習施設・設備の充実につきましては、2年度の①から④は、それぞれ事業が完了したことから3年度は削除し、新たに①野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施を追加いたしました。

以上でございます。

◎染谷教育長

青少年課長。

◎桑村青少年課長

青少年課の基本方針、重点目標などについて御説明いたします。

野田市教育大綱が定める目標の一つである「地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成」の実現のため、関係団体との連携強化及び健全育成活動の充実を念頭に置いた内容とさせていただきます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き事業や会議の中止や縮小が想定されることから、令和3年度は青少年健全育成事業の取組について、もっと多くの方に知っていただけるよう、市のホームページや市報等を利用した周知活動に力を入れてまいりたいと考え、具体的施策の(1)青少年の健全育成活動の推進の一環として、①に市民への周知を加えさせていただきました。

また、子供たちの問題行動がインターネットの中へと移ってきていることから、(2)青少年の非行防止の③情報モラルに関する啓発活動の強化を図ってまいりたいと考えております。

青少年課からは、以上です。

◎染谷教育長

興風図書館長。

◎葛西興風図書館長

興風図書館の基本方針、重点目標などについて御説明いたします。

基本方針につきましては、昨年度と同様、図書館機能の充実を図り、読書普及活動を推進し、より多くの市民に図書館を利用していただけるよう取り組んでいくものです。

また、コロナ禍の中、やり方には工夫が必要となりますが、地域社会づくりの拠点としてのコミュニティ会館の利用を更に促進してまいります。

重点目標については、昨年度と変更はありませんが、具体的施策については、一部変更がございます。(1)図書館機能の充実のうち、「学校(図書館)との連携」について、令和3年度は、「学校(図書館)と連携した読書活動の推進」と文言を具体化いたしました。具体的内容については、更に指導課や各学校と調整してまいります。児童生徒が自主的に読書に親しんでいける環境づくりに努めてまいります。

興風図書館からは、以上でございます。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課の取組について、資料の20ページより説明させていただきます。

基本方針及び重点目標につきましては、前年度を引き継ぎ継続し、大きな変更はありません。

具体的施策として、(1)確かな学力の向上②小中学校教職員の適正な人事異動と配置の取組ですが、今年度、県からの配置される小学校の加配教員の活用方法が若干変更となっております。全校少人数加配の人数が減少するのに代わり、小学校専科指導加配が増加しております。各学校での理科専科や英語専科等、活用内容に応じて、適切な人員を配置していきます。また、小中連携の観点から、学校のニーズに応じて教員の交流を図れないか検討し取組を行っていきます。どちらも学校としては手探りのスタートとなることが予想されますので、軌道に乗るまでは教育委員会としても支えてまいります。

次に、(2)健やかな体の育成の⑤安全安心な給食の提供の放射能対応を削除させていただきました。東日本大震災から10年経過することに伴い、今までの食材検査からも、過去一度も基準値を超える食材がなかったことから、削除させていただきました。引き続き、安全安心な給食の提供に努めてまいります。

次に、(3)安全安心な学校(園)づくりですが、21ページの⑥ですが、公立幼稚園の入園児の減少や運営費等の課題により、今後、3年保育への拡充や認定こども園への移行、又は統廃合を含めて公立幼稚園の在り方を検討し、取組を行ってまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

資料の22ページを御覧ください。指導課では、千葉県教育施策に則り、野田の子供たちが令和の時代を生き抜くために必要な資質・能力を育成します。

まず、令和3年度を、野田市GIGAスクール元年とし、知・徳・体の三つの柱を軸とし、1人1台端末を有効に活用した授業改善を図ります。ICTの環境整備と共に、教職員の研修を実施し、授業力の向上・児童生徒の学力向上を目指します。野田市が導入いたしました端末機「クロームブック」は、スイッチを入れると10秒で立ち上がり、これまでのICT環境に比べ、授業時間を削ることなく子供たちの学習活動を支援することが可能です。

コロナ禍にあって、令和2年度は授業中のグループ討議などを行うことが困難でしたが、「クロームブック」の機能により、端末上で互いの意見を交換し、児童の作図や作文を他の学習者と画面上で共有することが可能になります。学習者の表現力を引き出し、高めることが期待でき、新しい「主体的・対話的で深い学び」を充実させてまいります。

教職員につきましても「C4th(シーフォース)」を導入したことで、出席簿・成績処理・通知表・指導要録等の作成時間が大幅に軽減されてきております。全ての学校で「C4th」を使用することで、ますます業務の改善に努めてまいります。

リモートや「ZOOM(ズーム)」といった形態のコミュニケーション活動が日常になりつつあります。小学生と中学生の交流活動や、児童生徒と地域人材、特別な講師の先生方との交流にもICTを活用させ、子供たちの交流の範囲を広めさせます。

また、いじめ・虐待防止対策につきましては、道徳科の授業を要とした道徳教育を推進し、人権教育を充実させます。指導課は、子ども家庭総合支援課との情報共有を更に強化し、学校・児童相談所・警察等関係機関と連携し、野田の宝である子供たちの命を守ります。さらに、教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用

した法的マインドを醸成してまいります。そして、子供たちが安心して過ごせる安全な学校づくりのため、各種マニュアルを見直し、相談しやすい相談体制の構築、長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援を行います。

今年度も、学校支援地域本部と協働し、地域人材活用等により、地域力を生かしたキャリア教育を推進します。

野田市の偉人に関する資料を活用した授業にも取り組み、野田市の子供たちが、郷土野田市に誇りを持てるよう力を尽くしてまいります。

以上、令和3年度、指導課の基本方針でございます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

説明ありがとうございました。学校教育課の中にですね、20ページ、3番の具体的施策(2)の⑤安全安心な給食の提供というところで、放射能対応という言葉は抜くということですが、これは言葉を抜かすんですか。放射能についての測定は、今までどおりやるのか。それもやめて、一切取っ払ってしまうのか。まず、そこを教えていただけますか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

検査自体を取り除くことになります。先ほど申しましたように、東日本大震災から10年経過したことで、今まで検体検査してたんですけども、放射能は一度も検出されたことがないということで、これからも安心安全な食材を提供できるということを判断いたしました。検査自体をなくしております。

以上です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

今まで10年間、給食のある日は毎日測定をして、何の異常もなかったということで、保護者の皆さん、子供たちに対する安全な給食ということを非常に印象付けられました。大分放射能に対する関心っていうんでしょうか、不安が薄らいできてるのも事実です。どこかで見直さなければならないときが来ると思うんですが、10年たったから、これまで何もなかったから、放射能の測定をやめるということ、保護者の皆さんは、不安を持たれることはないでしょうか。と言いますのは、まだ福島原発においては汚染水どうするかという問題等あるわけですね。それから、まだ住めない地域もあるわけです。そして、風評被害でありながら、やはり、食材について、福島産の食材については使いたくない、輸入したくないという国もあるようです。そういう状況の中で、10年たったから、これまで何も出なかったからということでは、果たして、保護者の皆さんは安心するんでしょうか。今そういう世情がある中で、いいのかなってちょっと疑問を感じたものですから、意見を言わせていただきました。私としては、もうちょっと続けてもいいんじゃないかというふうに思います。その辺のことについて、お考えを教えていただければと思います。

もう一つは、保育所も給食やってますよね。保育所もやめるんですかね。そういう所との連携もとらないといけないんじゃないかというふうに思うんですが。しつこく言って申

し訳ないんですが、よろしくお願いします。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。今、確認をさせていますが、基本的には市の方針として、10年を区切りに止めていくという形になっているということは聞いております。確かに、この食材の放射能に関しましては、当初、かなり保護者の方から言われましたので、しばらく続けておりました。ただ、保護者の方からの反響と申しますか、反応も今はほとんどないという状況でございます。私、農政課にもおったんですけど、例えば農協なんかもしばらくは出荷前に全部検査をしたという状況なんですけど、それも順次なくしてるというような話もありましたので、そういった点も参考にしながら、食材の放射能検査を10年の区切りでやめたという形であるということはお聞きしています。

◎染谷教育長

今確認しておりますので、戻って参りましたら報告をさせます。

高橋委員、よろしいでしょうか。

◎高橋委員

分かりました。

◎染谷教育長

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

資料の23ページ。ほとんど全ての市区町村で、GIGAスクール構想により端末の整備などが始まったと思うんですけども、危惧するのは、大学のネットワークもそうなんですけど、ネットワークの保守点検みたいところは、市町村ごとでやるのか、県単位でやるのか。大学の場合は、大学単位で定期的な保守点検とかをやっているんですけども、セキュリティのことも含めて、その辺り、分かる範囲で教えていただければと思います。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

野田市で「C4th」、それから「クロームブック」の方は、独自に取り入れて業者と提携してやらせていただいております。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

保守点検業者が定期的にやっていると申すね。ネットワークも含めて。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

日立システムズ等に委託して行っております。

◎染谷教育長

野田市がやるって申すことですね。

ほかに何かございますでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

G I G Aスクールのことでお聞きしたいのですが、この1人1台端末を有効に活用した授業改善は、4月から、もう1人1台配られるものなのでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

現在のところは各学校3分の2端末が入っておりますが、この4月から1人1台端末が入ることになります。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

補足させていただきたいと思います。今現在3分の2は配備されております。残りの3分の1は今年度配備する予定ですが、4月早々にとということではありませんで、早い時期に配備し、それで1人1台になるというものです。

◎染谷教育長

永瀬委員。

◎永瀬委員

1人1台になると、それは学校にずっと保管しておくんですか。それとも、ランドセルに入れて持ち帰ってもいいんですか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

端末は、各教室に1台ずつしまうラックがありますので、児童生徒たちは授業時、学習活動に使う際にそのラックから取り出して、また帰るときには戻すというふうな形で使わせていただきます。

◎染谷教育長

永瀬委員。

◎永瀬委員

今後ですね、私立の学校では持ち帰らせて、家庭でも個人単位で指導ができたりとか、宿題のチェックとかもやっているところも結構よく聞くんですけど、今後そういった感じで広がっていくってことはいいですか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

今クロームブックは、各家庭で自宅にあるパソコンでも開くことは可能です。また、各家庭にI C T環境が整っていない家庭もありますので、ルーターの方を各学校に配置していて、必要な際には、そのルーターを使って、家庭で学習ができるようにというような準備は進めております。基本的には、今は、端末は学校で使うというふうにさせていただいています。

◎染谷教育長

ほかにありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

22ページの基本方針の中にですね、GIGAスクール元年という言葉が出てきてるんですが、その後、持続可能な教育課程という言葉が出ています。持続可能な教育課程。これについてどういう内容をイメージされているのか、御説明いただけませんか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

教育活動にも、不易と流行というものがあるかと思うんですが、持続可能なという文言の中には、時代が進んでも、例えば環境が大きく変わっても、児童生徒たちが、社会の中で生き抜いていけるような力を身に付ける。そんな教育活動を目指したくて、持続可能な教育課程というふうな文言にさせていただきました。

◎染谷教育長

ちょっと付け加えさせていただきますと、現在コロナで、非常に教育課程が大きく変化をしております。しかし、そのコロナは、いつか収束をするものだと思っています。そしてまた再び、そういう他との接触がなかなかできないような新たな事態が、起こり得るとも限らないと。そういう事態においても、GIGAスクールの1人1台の端末を使って学習はできる。それがまた収まれば、また平常に戻る。どういう変化があっても、教育課程が持続できるようなという変化に対応したというような意味合いで、この持続可能なという文言を使ったのではないかなというふうには思っております。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。ということは、教育方法、学校であろうと家庭であろうと教育ができますよ、学習ができますよと。その辺が、持続可能というふうな捉え方でよろしいですか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎角田指導課長

それで、結構かと思います。

ありがとうございました。

◎染谷教育長

そのほかございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

すいません。いじめや虐待に関してなんですが、さらっと見させていただいたのですが、生涯学習課さんは、重点目標の項番9でお書きになって、それから、青少年課さんは、具体的施策の中の、(3)の③でお書きになっていらっしゃるのかな。それから、指導課さんは、重点目標の(5)でお書きになってるかと思えます。素朴な疑問として学校教育課さんは、それには触れていらっしゃると思うのですが、これは所管の違いということでしょうか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

課の役割としては、やはり指導課が中心になっておりますので、学校教育課の方でも、

そういう事案は上がってきますけれども、対応としては、指導課の方でやっているところ
でございます。決して全然関わっていないわけではないですけども、情報提供とか、連携
を図りながら、いじめ対策、虐待対策には取り組んでおります。

◎染谷教育長

飯田委員、よろしいでしょうか。

◎飯田委員

要するに所管の違いっていうことですか。

◎染谷教育長

私の方でちょっと補足をさせていただきますと、学校の方は、(3)に安全安心な学校づ
くりという項目がございます。子供たちが安全安心に生活ができる環境づくりをするとい
うのが学校教育課の働きでございます。安全安心な学校を上げるために、むしろ教
職員の不祥事防止であるとかの対応をするのが学校教育課、いじめ対策等で子供たちに対
する指導を行うのが指導課ということで、所管がこういうふうに分かれているというこ
とで、決していじめ対策を軽んじているわけではなく、安全安心な学校づくりというの
は、学校教育課においても、指導課においても共通したことであろうかなというふう
に考えております。

飯田委員。

◎飯田委員

分かりました。浅学ですいません。教育長さんのお話で理解が少し深まりました。ただ、
これを一般の方がお読みになる機会もあるわけです。それで、その時点で、野田市を挙げ
て、全市を挙げて、全員で、いじめも虐待もなくさなくちゃいけない。ゼロにしたい。そ
ういった思いがどこかに書いてあればいいのかなと思います。これは私の意見として、お
願いできればというふうに思います。

以上です。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

それではですね、教育長からの説明もありましたけれども、学校教育課(3)の安全安心
な学校づくり園づくりの中に、そういういじめ、虐待関係の内容を盛り込みまして、市民
の方が見たときに、各課足並みをそろえてやっていくという方向に修正をさせていただ
きたいと思いますので、よろしく願います。

◎染谷教育長

生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

先ほど高橋委員から御指摘、御質問のありました放射能の検査でございますが、今確認
しましたが、やはり全市的に、保育所の給食、学校の給食全て、この10年を機にやめてい
るという形で確認が取れました。これは、近隣市もやはりほとんどが同じ扱いで、この10
年でやめているという状況であるということも今確認を取りましたので、報告いたします。
よろしく願います。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかに御質問ございませんでしょうか。

(なしの声)

なければ、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。

(非公開による報告)

◎染谷教育長

以上で、教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会臨時会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員